

下 教 学 第 3 1 4 号
平成 2 7 年 6 月 3 0 日

下野市立各小中学校長 様

下野市教育委員会教育長 池澤 勤

「当たり前」の取組（その5）：有意義な夏季休業を!!

いよいよ7月21日(火)から8月31日(月)まで夏季休業になります。教師であることを自覚し、全体の奉仕者たる公務員としてふさわしい行動を常に意識しなければなりません。心身のリフレッシュや自己研修等、有意義な夏季休業にするために「当たり前のことを当たり前」にやろう!」の観点から全職員で夏季休業中に守ることを再確認しましょう。

さらに、教職員の服務規律強化旬間が設定されています。別紙資料を活用した校内研修の充実をお願いします。

教職員の服務規律強化旬間

平成 2 7 年 7 月 1 日 (水) ~ 7 月 1 0 日 (金) : 1 0 日間

【不祥事防止の徹底】※県教委・通知の確認を!!

- 1 服務規律の確保を!!
 - ・会食・贈答・金銭の取り扱い、セクシュアル・ハラスメント等
- 2 健康管理を!!
 - ・健康の保持・増進!!、心身のリフレッシュ!!
- 3 交通事故・違反の防止を!!
 - ・交通法規の遵守!!（飲酒運転・速度違反等の防止）
- 4 施設・設備、公金等、個人情報等の管理を!!
 - ・防犯・防火対策の一層の徹底!!

【休業中の過ごし方】

- 1 教職員として自己研修に努めましょう!!
 - ・ゆとりとうるおいを求めて!!
- 2 山・海等における安全な過ごし方の再確認を!!
- 3 夏休みを利用し、大いにリフレッシュしましょう!!

エコプロジェクト・下野市版3S運動の推進を!!
※『節電、節水、節約』を徹底する。

下野市学校教育課
TEL 0285-52-1118